

平田商工会議所会報

<http://www.hirata-cci.or.jp/>

Vol.170 Mar.2010



窯吉 松江店(キャスパル2階)は、“日常の器”や“ほっこり和む和小物”が揃うお店です。

店内には毎日の生活に欠かせない陶器や雑貨・インテリア小物など、和洋を問わず豊富な品揃えで、きっとあなたのお気に入りが見つかると思います。

ジャスコ出雲店1階に姉妹店もありますので、皆様のご来店をお待ちしております。



島根ふるさとフェアへ平田から3社出展

今年で13回目となる島根ふるさとフェア2010が広島県のグリーンアリーナで1月23日(土)、24日(日)の2日間行われました。

天気にも恵まれ来場者は、23日(土)に8万9500人、24日(日)に9万6500人、と過去最高となる合計約18万6000人もの方が来場されました。

出雲市全体からは、屋内28ブース、屋外11ブースの出展があり、その内平田からは、「(有)坂本藤次郎本店」「(有)海産物松村」「(有)小伊津海旬房」の3社が屋内ブースへ出展し、自社



商品を積極的にPRしました。開場と同時にグリーンアリーナ内はたくさんの人で埋め尽くされ、いずもの国ブロックのまわりは前になかなか進めないほどの盛況ぶりでした。

また、島根の新しい観光PRキャラクター「しまねっこ」が初お披露目され、子供たちと一緒に写真を撮ったり、大人気でした。



第44回 2010スーパーマーケット・トレードショー“創”ニッポン

食品スーパーマーケットを中心とする流通業界に、最新の情報を発信するプロ向けの総合展示会であるスーパーマーケット・トレードショーが開催され、平田から6社が出展されました。この展示会の出展費用は平田商工会議所が独自予算を計上し、昨年より実施している事業です。

開催日：H22年2月8日(月)～10日(水) 場所：東京ビッグサイト

出展者：(有)海産物松村、(株)河村食材、(有)小伊津海旬房、

(株)シェルパ、千登世、(有)ワタエー、

展示会では全国の地域資源を有効活用した商品を前面に出し、技



術力、無添加、環境に優しいパッケージで差別化を図り、地方では接触できないような大手卸メーカー等に営業展開が可能です。

全国的な消費低迷の中であって、スーパー等の売上は減少傾向にあり、こだわり商品の説明・経緯より、値段から先に交渉する場面もありました。

その中であって平田の出展者の方々は、精力的に営業を行い、各社とも名刺交換の枚数は100社を超え、商談が成立した出展者もあり、またサンプルを送付するような手応えがある引き合い先も、各社とも5社～20社程度あり成果のあった展示会でした。



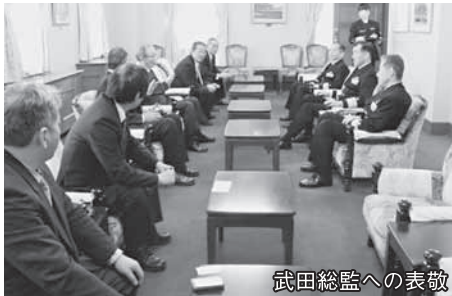
地域活性化委員会視察研修会を開催

2月18日は、最近盛んになってきた「農商工連携・地域資源活用」等に取り組む企業のサポート役である(独)中小企業基盤整備機構中国支部を訪ね、中国地域活性化支援事務局の支援体制や専門家派遣・販路開拓コーディネート事業、中心市街地活性化へのサポート事業等について、難波地域振興部長から説明を受けました。

19日には、海上自衛隊呉地方総監部訪問を前に、同隊への理解を深めるため江田島市の海上自衛隊第1術科学校を見学しましたが、



中小機構での意見交換



武田総監への表敬

この日は幹部候補生学校の卒業式が行われており、施設内は緊張感と期待感に満ち溢れていました。

呉地方総監部では、掃海艇「いずしま」を見学したのち、武田総監、鍛冶幕僚長と面会し、一昨年の護衛艦「あぶくま」寄港以来、河下港における艦艇広報は平田地域に大きな経済効果があることや、乗員への入浴を支援していることをお話し、今後の継続的实施を要請しました。総監からは、乗員への配慮には大変感謝している。平成22年度の艦艇広報については約束できないが調整したいとのコメントがありました。



築120年の校舎(赤レンガ)前で記念撮影



呉基地での艦艇見学

青年部レポート

おらおらとYEG

『チームYEGプラス10%宣言!!』～Live in 輝業心～



所信表明を発表する
大谷次年度会長

去る1月18日、平成21年度 定時総会が開催されました。

総会前には、宇美神社へ参拝して新年の決意を新たにするとともに今後の青年部活動の飛躍を祈願しました。

また総会では、次年度役員が右記のとおり承認され、その後、大谷次年度会長より所信表明

があり、『チームYEGプラス10%宣言!!』～Live in 輝業心～というスローガンが発表されました。

総務委員長 荒木 正則

役職	氏名	事業所名
会長	大谷 賢治	大谷クリーニング
直前会長	來間 久	山陰名産來間屋生姜糖本舗
副会長	西尾 貴延	(有)マルニシ物産
副会長	金築 千晴	ひらた在宅SOHO支援センター ポコアネット
専務理事	三島 宏治	(有)三島建設
理事	檜野 克洋	檜野司法書士土地家屋調査士事務所
理事	長岡 武志	(有)長岡商店
理事	吾郷 昌道	(有)吾郷自動車商会
理事	森山 貴紀	M.D.K 森電気機械工業
理事	生間 太一	料理 以久満
理事	岡 章弘	(有)山陰カーペットサービス
監事	坂本 貴宏	坂榮酒店
監事	馬庭 透	(有)フリーク

「ジョブ・カード制度を活用してみませんか!」

～あなたの会社の人材育成・確保に～

有期実習型訓練とは？

社員採用時に3ヶ月余りの訓練を設け、この期間中に企業内教育・実習を行い、企業のニーズに即した人材を確保・育成する制度。

- ◆ 企業のメリット
 - * 自社の人材ニーズにあった、人材育成・人材確保ができる。
 - * 国の助成金(※)を利用することにより、研修費用のコストを軽減できる。
 - * 自社のアルバイト・パートを正社員として登用するときも利用できる。

◎有期実習型訓練の助成内容(中小企業)

(※)キャリア形成促進助成金

OFF-JT訓練	訓練実施に対する助成(自ら実施する場合)	800円(1人1時間あたり:上限340時間)
	経費に対する助成	4/5
	教材費、外部講師謝金、受講料など	訓練時間数により上限額あり
OJT訓練	受講者の賃金に対する助成	4/5
	訓練実施に対する助成	800円(1人1時間あたり:上限510時間)
	受講者の賃金に対する助成	4/5
評価シートの作成・交付に対する助成		4,880円
この制度を利用し初めて訓練を実施した場合(1回限り)		20万円

◇お問い合わせ先

- ・当会議所 業務係 TEL 63-3211
- ・ジョブカード・サポートセンター 担当:高木(出雲商工会議所内) TEL 25-3707



ご存知ですか?



相続と保証人～保証人になる前に…～

保証人の地位も子に相続される!

保証人になったこともない。住宅ローン以外の借金はない。平凡な家庭にある日一通の書類が届く。預金口座などつくった覚えのない銀行からの書類に「何だろう」と首をかしげながらあけてみると、そこには2000万円と書かれた催告書が入っていた。

突然の出来事にパニックになり、銀行に問い合わせしてみたところ、数年前に亡くなった父親が知人の連帯保証人になっていたようです。主たる債務者は自己破産したので連帯保証人である父親に請求をしようとした。ところが、父親はすでに亡くなっているため、その法定相続人である子どものところに全額請求をしてきたのです。

なぜ、こんなことになってしまったのか考えてみましょう。

保証人としての地位(保証債務)は相続の対象になります。したがって、父親が誰かの連帯保証人になっていた場合、その連帯保証人としての地位は相続人に相続され、相続人が連帯保証人になってしまうのです。

相続と言うと財産ばかりに目が行きがちですが、借金や保証などのマイナスの財産も相続の対象となるので気をつけなければなりません。

プラスの財産だけ相続してマイナスの財産は相続しないという都合のよいことはできないのです。

保証債務は誰が相続するのか?

保証債務は相続人に相続されることになり、相続される割合は法定相続の割合にしたがった範囲です。遺産分割で保証債務を特定の相続人にするという合意や遺言があったとしても、債権者はその合意や遺言に拘束されません。法定相続の割合にしたがって、各相続人に請求することができます。

相続が発生したとき、相続人が取れる手段は3つあります。

1. 相続を承認する
2. 相続を限定承認する
3. 相続を放棄する

相続を承認するとは、財産も借金も相続するということです。

あまりなじみがない言葉かもしれませんが、「限定承認」というものがあります。これは、プラスの相続財産の範囲の中で、マイナスの相続財産の責任を負うということです。

相続財産に比べて債務のほうが多い場合、相続放棄することもできます。ですが、相続放棄にも自分のために相続があることを知ってから3ヶ月以内などの一定の条件がありますから、最悪の場合でもことなきを得られるように前もって情報は収集しておきましょう。

被相続人と生前に話し合うことが重要です。保証人になることが子どもにまで影響を与えることを知らない人はたくさんいます。亡くなってから慌てる前に、一度しっかりと話し合っておきたいものです。

「連帯保証人徹底ガイド」より抜粋

デザインセミナー

デザインと商品開発

【講師紹介】

山内 敏功 氏 (ピンデザインオフィス有限会社 代表取締役)

- ・愛媛県松山市出身
- ・1970年東京デザインアカデミー中退
- ・1972年東京の(株)エイリーフォー入社
 (主なクライアントである、森永乳業・明星食品・不二家等の菓子、食品のパッケージデザインの企画、制作)
- ・1980年帰郷し、ピンデザインオフィス設立
- ・1998年長野オリンピックのデザイン制作協力
- ・2000年日本建築家協会全国大会「巡る国四国、内子」プロデュース
- ・2002年松山城築城400年「ひかりとあかりと城」プロデュース他

【概要】

- 日時：平成22年3月10日(水)
17:30~19:00
- 場所：平田商工会議所 4階 集会室
- 受講料：無料
- 申込先：平田商工会議所
TEL:(0853)63-3211
- 主催：平田商工会議所工業部会

～労務管理セミナー～

「今こそ70歳戦略化」

「改正・高齢者雇用安定法」が施行され、平成18年4月1日より平成25年の間、段階的に65歳までの雇用が義務化されます。少子高齢化が加速度的に進行する中で、これまで以上に企業にとって、人材の活用が喫緊の課題となってきています。そこで、最近の厳しい雇用情勢を踏まえ、企業の成長と高齢者の活用のポイント等につきまわってわかりやすく学んでいただきます。この機会に多数ご参加ください。

■とき 平成22年3月17日(水)
15:00~16:30

■ところ 平田商工会議所 2F 会議室

■講師 板垣社会保険労務士事務所 所長
社会保険労務士 板垣文江 氏

平成3年 板垣社会保険労務士事務所 開業
島根県社会保険労務士会 副会長
高齢者雇用アドバイザー

- 受講料 無料
- 主催 平田商工会議所金融保険部会
- 共催 平田商工会議所・中小企業相談所
- 申込締切 平成22年3月12日(金)
- 申込み先 平田商工会議所 TEL0853-63-3211

平成22年度 簿記検定 年間スケジュール

平成22年度に平田商工会議所で行います簿記検定は、下記のとおりですのでお気軽にご受験ください。

<検定日程>

受験級	募集期間	施行日
1~4級	4月21日~5月14日	6月13日
1~4級	10月1日~10月22日	11月21日
2~4級	1月11日~1月28日	2月27日

<検定試験受験料>

級別	受験料(税込)
1級	7,500円
2級	4,500円
3級	2,500円
4級	1,600円

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします!



会費は
1人月額
1,000円

まずは
お電話ください!

〒691-0001
出雲市平田町2280-1
平田商工会議所

☎0853-63-3211

労働基準法の改正について

平成22年4月1日施行

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」（平成20年法律第89号）が、第170回国会で成立し、平成20年12月12日に公布されました。省令・告示も含めた改正内容は以下のとおりで、平成22年4月1日から施行されます。

改正の趣旨・内容をご理解いただき、長時間労働の抑制等に向けた積極的な取組をお願いします。

I 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係

「時間外労働の限度に関する基準」（平成10年労働省告示第154号）が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引き上げるよう努めること等とされます。時間外労働は本来臨時的なものとして必要最小限にとどめられるべきものです。労使の努力によってできるかぎり限度時間を超える時間外労働を抑制しましょう。

II 法定割増賃金率の引上げ関係

①労働者が健康を保持しながら、労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう、1か月に60時間を超える法定時間外労働については、法定割増賃金率が5割以上に引き上げられます。

②1か月に60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、労使協定により引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

【注】「II 法定割増賃金率の引上げ関係」については、中小企業には、当分の間、適用が猶予されます。（別表「猶予される中小企業」参照）

- 中小企業に該当するか否かは、「資本金の額または出資の総額」と「常時使用する労働者の数」で判断されます。
- 事業場単位ではなく、企業単位で判断されます。
- 法の施行3年経過後に改めて検討することとされています。

III 時間単位年休関係

仕事と生活の調和を図る観点から、年次有給休暇を有効に活用できるよう、労使協定により1年に5日分を限度に時間単位で年次有給休暇を付与できるようになります。

厚生労働省のホームページもご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>

問い合わせ先

- ・島根労働局労働基準部監督課 ☎ 0852(31)1156
- ・出雲労働基準監督署 ☎ 0853(21)1240

別表「猶予される中小企業」

業種	資本金の額 または 出資の総額	または	常時使用する 労働者数
小売業	5,000万円以下	または	50人以下
サービス業	5,000万円以下	または	100人以下
卸売業	1億円以下	または	100人以下
その他	3億円以下	または	300人以下

※業種分類は日本標準産業分類(第12回改定)に従っています。

平田商工会議所共済制度

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのファイナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険



アクサ生命保険株式会社
(アクサグループライフ生命業務代行)



アクサダイレクト
アクサ損害保険株式会社

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>

アクサ生命保険株式会社 出雲営業所

〒693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
募集要項は次のとおりです。

受験資格

- 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
- 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

○大学卒業程度

受験受付期間

○平成22年4月1日(木)～4月14日(水)
※申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください。
(4月14日までの通信日付印有効)

受験申込先

○第1次試験地を所轄する国税局

第1次試験

○試験日 平成22年6月13日(日)
○試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
○試験科目 教養試験(多枝選択式)、専門試験(多枝選択式、記述式)

受験申込書、受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先

○広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
TEL082-221-9211 内線3743-3635
又はお近くの税務署総務課へ

ホームページアドレス

○国税庁 <http://www.nta.go.jp/>



- 平成21年分所得税確定申告の受付期間は、
平成22年3月15日(月)までです。
- 個人事業者の消費税・地方消費税の申告の受付期間は、
平成22年3月31日(水)までです。



※閉庁日(土・日・祝)は、窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。
なお、申告書は郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

日本政策金融公庫の融資制度が拡充!

《設備資金貸付利率特例制度》 **2月15日より**

■設備資金の利率を当初2年間低減 (低減利率) -0.5%

お困り事は
ありませんか?

個別法律相談

その他の法律問題でお悩みの方
事業合併・事業閉鎖
(債権回収・高利・保証人・相続
ビジネスのトラブル
法律問題
相談内容



・場 所 平田商工会議所
・弁護士 大賀 良一氏

日時/平成22年
3月18日(木)
午後 1時30分～3時30分
※但し、弁護士の都合で日程が変更になる場合があります。

発 明 相 談 会

知的財産権(特許・実用新案・意匠・商標)の手続きについて、弁護士が無料で相談に応じます。

日時/ **3月11日(木)**
午前11時～午後5時

弁護士 田辺 義博氏

場所/ **平田商工会議所**
●主催: 特許庁
●協力: (株)発明協会島根県支部 (知財駆け込み寺連携事業)

※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

●お問合せは…**商工会議所 指導課**まで ☎63-3211

金融情報 — 国・県の制度融資 —

貸付制度	融資の種類	融資利率(年)	限度額	返済期間	保証人
日本政策金融公庫	普通貸付	2.15%	4,800万円	運転5年以内 設備10年以内 特定設備 20年以内	1人以上 (応 相談)
	マル経資金 (無担保無保証) ※商工会議所推薦	1.85%	1,500万円	運転7年以内 設備10年以内	不 要
島根県制度資金	一般設備 (設 備)	2.15% (責任共有) 2.00% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	8,000万円	12年以内	法人1人以上 個人原則不要
	一般運転 (運 転)	2.35% (責任共有) 2.20% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	5,000万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	小規模企業 特 別 (運 転・設 備)	1.9% 保証料 0.4~1.7%	1,250万円 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	創業者支援	1.95% (責任共有) 1.80% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	設備5,000万円 運転3,000万円	運転7年以内 設備12年以内	法人1人以上 個人原則不要

※詳しくは、当所
金融係にお尋ね
下さい。

平成22年2月10日現在

TEL 63-3211

販路拡大等の商談に係る補助事業規約の改定について

(平成22年度から)

販路拡大等で中国5県以外の地域へ出かけられる場合に2万円を限度として補助金を支給していましたが、より公平感を保つために山陰両県以外の地域へ出かけられる場合も補助金を支給することに改定しました。不明な点がございましたら会議所にご相談下さい。

《主な改定事項》

- 現行**
- ◆目的 中国5県以外の地域へ出張する場合の旅費・宿泊費の補助事業
 - ◆補助金額 出張の人数及び行先に係わらず1社2万円とし、各事業年度毎に1回とする。
- 改定**
- ◆目的 島根県内及び鳥取県以外の地域へ出張する場合の旅費・宿泊費の補助事業
 - ◆補助金額 出張の人数及び行先に係わらず1会員の旅費総額の1/2(千円未満切捨て、上限2万円)とし、各事業年度毎に1回とする。

島根県の最低賃金

1. 島根県最低賃金 (21.10.4改正)

島根県最低賃金	時間額
	630円

2. 産業別最低賃金

産 業	時間額	改 正
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	746円	H21.12.21
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	737円	H21.12.30
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業	688円	H22. 3.21
自動車・同附属品製造業	739円	H21.12.21
百貨店、総合スーパー	701円	H22. 1. 1
自動車(新車)小売業	706円	H21.12.21

【問い合わせ先】

島根労働局労働基準部賃金室(Tel.0852-31-1158)
又は各労働基準監督署

☆☆☆ 新入会員 紹介 ☆☆☆	事業所名	代表者名	業 種	住 所	T E L
	(株)平田代行	玉 木 健 治	運 転 代 行 業	三 津 町	68-0602
	角 電 装	角 徳 保	製 造 業	園 町	69-1066
	布野カツヒデ	布 野 功 秀	デ ザ イ ン 業	高 松 町	28-1644

「ビジネスダイアリー掲載内容一部訂正について」

■ビジネスダイアリー【参考資料】印紙税額一覧表(2)に誤りがありました。

号	文書の種類	訂正前	訂正後
7	継続的取引の基本となる契約書 (注)契約期間が3ヶ月以内で、かつ、更新の定めのないものは除きます。 (例)売買取引基本契約書、特約店契約書、代理店契約書、業務委託契約書、銀行取引約定書など	印紙税額(1通又は1冊につき) 4万円	印紙税額(1通又は1冊につき) 4千円

《窯吉 松江店》

住 所 松江市黒田町427
(キャスパル2階)
T E L **0852-27-7007**
営業時間 10:00~21:00
定休日 なし

《窯吉 出雲店》

住 所 出雲市渡橋町1066
(ジャスコ出雲店1階)
T E L **0853-63-3603**
営業時間 10:00~19:30
定休日 なし

《(有)マルニシ物産》

住 所 出雲市灘分町1068-1 T E L **0853-63-3603**

